

文楽協会 賛助会員 お申込みの お願い



義経千本桜「道行初音旅」より静御前 撮影：青木信二

公益財団法人文楽協会 賛助会員 募集要項

〈募集対象〉

公益財団法人文楽協会の事業趣旨^(※)にご賛同いただける法人（企業・団体）・個人

※事業趣旨については、ホームページをご参照下さい

〈賛助会員申込みと年会費支払い方法〉

年会費のお支払いについては、下記の賛助会員申込書をご利用下さい。

他の金融機関からのお振込みをご希望の場合は、お手数料をおかけしますが、文楽協会ホームページをご参照の上、賛助会費を取扱銀行の指定口座までお振込みいただきますようお願いいたします。
詳しくは、文楽協会ホームページをご覧ください。

<http://www.bunraku.or.jp/>

公益財団法人文楽協会 賛助会員 お申込みのお願い

大阪で生まれた「人形浄瑠璃文楽」は、太夫（たゆう）が語る物語と、三味線（しゃみせん）の演奏、1体の人形を3人で操って芝居をする我が国が世界に誇る伝統芸能です。2008年にはユネスコの無形文化遺産にも登録されるなど、日本独自の総合芸術としても高く評価されています。

公益財団法人文楽協会は、1963年に国・大阪府・大阪市などからの補助金をもとに、より人形浄瑠璃文楽を安定的に運営していくことを目指して設立されました。しかしながら、人形浄瑠璃文楽をとりまく環境は厳しくなっており、文楽協会の財政も、年間活動費の約2割近くを、国・自治体・法人や個人のみなさまからの補助金・寄付金で運営している状況です。

このような状況からこのたび「公益財団法人文楽協会賛助会員制度」を設け、みなさまのご支援をお願いする次第です。大阪で生まれた伝統芸能人形浄瑠璃文楽をこれからも普及発展させていくように取り組んで参りますので、趣旨にご賛同を賜り、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

公益財団法人文楽協会 賛助会費（年会費）

個人：一口3千円
法人：一口5万円

年会費は1年間を有効期間とさせていただきます。詳細はホームページをご覧ください。

《会員特典》

- ◎会報『文楽協会通信』を年1回（毎年夏頃）お届けします。
- ◎開催イベントをご案内（不定期）いたします。
- ◎申込み口数に応じて文楽協会より国立文楽劇場の文楽公演にご招待いたします。

個人：30口以上年間2枚、60口以上年間4枚、90口以上年間8枚
法人：10口以上年間4枚、20口以上年間8枚

公益財団法人文楽協会に納入された賛助会費は、税制上の優遇措置が受けられることがありますので、詳しくは管轄税務署へのご相談又は文楽協会ホームページをご覧ください。

賛助会員お申込み先

公益財団法人文楽協会 賛助会員係

〒542-0073 大阪市中央区日本橋 1-12-10 国立文楽劇場 4階

電話：06-6210-1025（平日9時30分～12時、13時～17時）

Email:kyoukai-sanjyo@bunraku.or.jp